

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【四半期会計期間】 平成21年度第1四半期  
(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 川崎重工業株式会社

【英訳名】 Kawasaki Heavy Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 長谷川 聡

【本店の所在の場所】 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

【電話番号】 (078) 682-5001 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 秋岡 稔

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号  
(神戸クリスタルタワー)

【電話番号】 (078) 371-9551

【事務連絡者氏名】 経理部長 秋岡 稔

【縦覧に供する場所】 川崎重工業株式会社東京本社  
(東京都港区浜松町2丁目4番1号  
(世界貿易センタービル))  
川崎重工業株式会社関西支社  
(大阪市北区堂島浜2丁目1番29号(古河大阪ビル))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

連結会計年度	平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成20年度
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	302,531	256,757	1,338,597
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	14,824	1,499	38,718
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 ( ) (百万円)	8,101	1,719	11,727
純資産額 (百万円)	311,059	292,333	295,245
総資産額 (百万円)	1,345,446	1,370,845	1,399,770
1株当たり純資産額 (円)	183.20	172.40	174.10
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 (円)	4.85	1.03	7.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.74	-	6.92
自己資本比率 (%)	22.7	20.9	20.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,584	27,276	41,256
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,818	22,801	72,283
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,100	40,367	107,692
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	31,217	20,348	31,413
従業員数 (名)	31,862	33,293	32,266

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 平成21年度第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

## 2【事業の内容】

2008年10月、当社、日立建機(株)及びT C M(株)は、ホイールローダ事業について3社で共同研究開発を行うこと、並びに当社がホイールローダ事業等を分社し、新たに設立する子会社へ日立建機(株)が出資することを骨子とする事業提携に合意しました。

当該合意に基づき、2009年4月に当社が会社分割した建設機械部門を当社子会社である(株)K C Mが承継したことに伴い、建設機械部門と車両事業との関連性が低下したため、従来「車両事業」に含めていた建設機械部門(株)K C M、KCMA Corporation他2社)を当第1四半期連結累計期間から「その他事業」に含めている。

## 3【関係会社の状況】

2009年4月に当社は、車両事業の建設機械部門を分割し(株)K C M(連結子会社)にその事業を承継しました。なお、承継後の(株)K C M(連結子会社)の状況は以下のとおりです。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)K C M	兵庫県加古郡 稲美町	3,000	その他事業	100	役員の兼任4名 (うち従業員4名)

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2 「議決権の所有(被所有)割合欄」の(内書)は間接所有である。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	33,293
---------	--------

(注)1 従業員数は就業人員のみを対象としている。なお、臨時従業員数については従業員総数の百分の十未満であるため記載を省略している。

2 従業員数は再雇用従業員を含んでいる。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	10,857
---------	--------

(注)1 従業員数は就業人員のみを対象としている。なお、臨時従業員数については従業員総数の百分の十未満であるため記載を省略している。

2 従業員数は再雇用従業員を含んでいる。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
船舶	31,028	0.2
車両	37,007	18.3
航空宇宙	34,834	3.7
ガスタービン・機械	48,885	16.0
プラント・環境	16,807	9.3
汎用機	49,352	31.4
油圧機器	12,439	39.3
その他	28,929	10.7
合計	259,284	8.6

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。  
2 金額は、生産高(製造原価)によっている。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
船舶	1,844	91.0	318,550	24.1
車両	28,075	71.4	473,953	2.3
航空宇宙	11,460	58.3	269,533	11.4
ガスタービン・機械	52,334	11.5	407,384	52.5
プラント・環境	13,253	53.9	112,216	22.0
汎用機	60,256	35.9		
油圧機器	10,988	62.0	25,199	28.4
その他	13,519	58.0	31,144	13.2
合計	191,733	50.7	1,637,981	0.5

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。  
2 汎用機事業については、主として見込み生産を行っていることから、受注高について売上高と同額とし、受注残高を表示していない。  
3 セグメント間の取引については、受注高及び受注残高から相殺消去している。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
船舶	39,403	106.3
車両	40,843	13.1
航空宇宙	26,696	32.5
ガスタービン・機械	44,753	0.5
プラント・環境	13,199	34.9
汎用機	60,256	35.9
油圧機器	14,327	37.7
その他	17,277	32.2
合計	256,757	15.1

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 販売高は、外部顧客に対する売上高である。

3 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
防衛省	31,355	10.3	26,007	10.1

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、昨年度後半の危機的状況を脱したものの、設備投資の低迷、輸出の鈍化、雇用情勢の悪化と個人消費の落ち込みなどが示すとおり、引き続き厳しい状況で推移しました。

また世界経済においても、一部の新興国では回復の兆しがあるものの、欧米諸国を中心に低迷した状況にとどまっています。

このような経営環境のもと、当第1四半期における当社グループの各事業も厳しい事業展開を余儀なくされ、全ての事業で受注が減少しました。また売上では、船舶事業と車両事業が増収になったものの全体では減収となり、損益面では、円高や欧米市場の落ち込みの影響が大きく全ての事業で減益となりました。

この結果、当社グループの連結業績は、受注高は前年同期比1,976億円減の1,917億円、売上高は前年同期比457億円減の2,567億円、営業損益は前年同期比136億円悪化し53億円の営業損失に、経常損益は前年同期比163億円悪化し14億円の経常損失に、四半期純損益は前年同期比98億円悪化し17億円の純損失になりました。

当第1四半期連結会計期間の連結セグメント別業績の概要は以下のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間から、当社が建設機械部門を会社分割したことに伴い、従来「車両事業」に含めていた建設機械部門を「その他事業」に含めています。

#### 船舶事業

連結受注高は、新造船の受注がなかったため、前年同期から187億円減の18億円となりました。

連結売上高は、大型船の売上が多く前年同期比203億円増の394億円となりました。

営業損益は、資材費高騰・円高による採算性の低下により、前年同期比6億円悪化し6億円の営業損失となりました。

#### 車両事業

連結受注高は、海外でシンガポール向け地下鉄電車などを受注しましたが、大口受注のあった前年同期に比べ701億円減の280億円となりました。

連結売上高は、海外向け鉄道車両の売上が増加したため、前年同期比47億円増の408億円となりました。

営業利益は、売上高が増加したものの円高の影響などにより、前年同期比7億円減の16億円となりました。

なお、上記の変動額には建設機械部門のセグメント区分変更の影響額が含まれています。

#### 航空宇宙事業

連結受注高は、ボーイング社向けB777旅客機分担製造品などの受注が減少したことにより、前年同期からは160億円減の114億円となりました。

連結売上高は、防衛省向け売上の減少及びボーイング社向けB777旅客機分担製造品の売上減少などにより、前年同期比128億円減の266億円となりました。

営業損益は、売上高の減少及び円高の影響などにより前年同期比23億円悪化し21億円の営業損失となりました。

#### ガスタービン・機械事業

連結受注高は、船用ディーゼル主機関の減少やディーゼル発電設備の受注がなかったことなどにより、前年同期比68億円減の523億円となりました。

連結売上高は、航空エンジン分担製造品、船用ディーゼル主機関、ガスタービン発電設備などが高水準を維持し、前年同期並みの447億円となりました。

営業利益は、売上高は横ばいだったものの、円高の影響などにより、前年同期比13億円減の9億円となりました。

#### プラント・環境事業

連結受注高は、各種プラントを受注したものの、大口のLNG貯槽案件があった前年同期から154億円減の132億円となりました。

連結売上高は、海外向け大型プラントの売上減少などにより、前年同期比70億円減の131億円となりました。

営業損益は、売上の減少などにより、前年同期比23億円悪化し6億円の営業損失となりました。

#### 汎用機事業

連結売上高は、北米・欧州向け二輪車の販売減少に加え、各種産業用ロボットの販売も減少し、前年同期比337億円減の602億円となりました。

営業損益は、売上高の減少に加え、ドル・ユーロに対する円高の影響などにより、前年同期比38億円悪化し56億円の営業損失となりました。

#### 油圧機器事業

連結受注高は、建設機械向けを中心に前年同期比179億円減の109億円となりました。

連結売上高は、建設機械向けの減少などにより、前年同期比86億円減の143億円となりました。

営業利益は、売上高の減少に伴い前年同期比14億円減の11億円となりました。

#### その他事業

連結売上高は、前年同期比82億円減の172億円となりました。

営業利益は、前年同期比8億円減の0億円となりました。

なお、上記の変動額には建設機械部門のセグメント区分変更の影響額が含まれています。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本は、主として航空宇宙事業における売上高の減少などにより、連結売上高は前年同期比171億円減の1,891億円となりました。営業損益は売上高の減少などにより、前年同期の47億円の営業利益から72億円の営業損失となりました。

北米は、二輪車の販売が減少したことなどにより、連結売上高は前年同期比152億円減の358億円、営業損益は前年同期の0億円の営業利益から14億円の営業損失となりました。

欧州についても、二輪車の販売が減少したことなどにより、連結売上高は前年同期比135億円減の213億円となりました。営業利益は前年同期並みの10億円となりました。

アジアは、連結売上高が前年同期比9億円増の87億円、営業利益は前年同期比12億円増の17億円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期比108億円減の203億円となりました。当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、前年同期比236億円増の272億円となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少額510億円、減価償却費111億円、前受金の増加額83億円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額711億円、たな卸資産の増加額56億円です。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同期比79億円増の228億円となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、前年同期比282億円増の403億円となりました。これは主に長期借入金の増加によるものです。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、75億円です。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,360,000,000
計	3,360,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,669,629,122	1,669,629,122	東京、大阪、名古屋、 各証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。
計	1,669,629,122	1,669,629,122		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日から当該四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換を含む。)により発行された株式数は含まれていない。  
2 東京、大阪、名古屋各証券取引所は市場第一部である。

#### (2)【新株予約権等の状況】

新株予約権に関する事項は、次のとおりです。

平成13年改正旧商法に基づき発行した2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債  
(平成15年12月8日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	477
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,620,879
新株予約権の行使時の払込金額(円)	182
新株予約権の行使期間	平成15年12月22日～ 平成22年9月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 182 資本組入額 91
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	477

平成13年改正旧商法に基づき発行した2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債  
(平成16年9月21日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,475
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,089,014
新株予約権の行使時の払込金額(円)	230.3
新株予約権の行使期間	平成16年10月12日～ 平成23年9月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 230.3 資本組入額 116
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	3,475

第9回無担保転換社債(平成8年7月25日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
転換社債の残高(百万円)	7,038
転換価格(円)	598
資本組入額(円)(注)	

(注) 資本組入額は、当該転換価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日		1,669,629		104,328		52,058

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、当社として把握することができないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,394,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,661,523,000	1,661,523	同上
単元未満株式	普通株式 6,712,122		一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,669,629,122		
総株主の議決権		1,661,523	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個)含まれている。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式288株及び証券保管振替機構名義の株式600株が含まれている。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 川崎重工業株	神戸市中央区東川崎町 3丁目1番1号	1,394,000		1,394,000	0.08
計	-	1,394,000		1,394,000	0.08

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式の実質所有株式数は、1,410,665株である

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	224	221	291
最低(円)	193	201	210

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価である。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,894	31,955
受取手形及び売掛金	352,316	402,341
商品及び製品	64,106	69,609
仕掛品	<sup>3</sup> 341,711	325,578
原材料及び貯蔵品	80,105	81,253
その他	99,508	88,169
貸倒引当金	2,834	3,111
流動資産合計	955,809	995,796
固定資産		
有形固定資産	<sup>1</sup> 291,809	<sup>1</sup> 284,117
無形固定資産		
のれん	1,046	1,106
その他	18,788	18,466
無形固定資産合計	19,835	19,573
投資その他の資産		
その他	104,673	101,470
貸倒引当金	1,282	1,187
投資その他の資産合計	103,391	100,283
固定資産合計	415,036	403,974
資産合計	1,370,845	1,399,770
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	289,023	358,478
短期借入金	150,404	157,082
未払法人税等	1,669	8,710
賞与引当金	15,719	14,241
受注工事損失引当金	<sup>3</sup> 18,477	20,930
その他の引当金	12,690	15,049
前受金	136,632	125,762
その他	128,964	129,751
流動負債合計	753,582	830,006
固定負債		
社債	40,990	40,990
長期借入金	190,209	140,715
退職給付引当金	81,664	79,969
その他の引当金	3,999	3,980
その他	8,066	8,862
固定負債合計	324,929	274,518
負債合計	1,078,512	1,104,525

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	104,328	104,328
資本剰余金	54,316	54,281
利益剰余金	147,377	154,272
自己株式	470	467
株主資本合計	305,551	312,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,921	3,139
繰延ヘッジ損益	976	263
為替換算調整勘定	21,882	24,850
評価・換算差額等合計	17,938	21,974
少数株主持分	4,719	4,804
純資産合計	292,333	295,245
負債純資産合計	1,370,845	1,399,770

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	302,531	256,757
売上原価	254,443	225,996
売上総利益	48,088	30,760
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	10,063	9,514
研究開発費	8,211	7,596
その他	21,567	19,024
販売費及び一般管理費合計	39,842	36,135
営業利益又は営業損失( )	8,246	5,374
営業外収益		
受取利息	969	750
受取配当金	676	319
持分法による投資利益	1,355	314
為替差益	4,414	3,256
その他	2,535	2,071
営業外収益合計	9,952	6,711
営業外費用		
支払利息	1,849	1,441
その他	1,524	1,395
営業外費用合計	3,374	2,836
経常利益又は経常損失( )	14,824	1,499
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	14,824	1,499
法人税等	6,454	28
少数株主利益	267	191
四半期純利益又は四半期純損失( )	8,101	1,719

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	14,824	1,499
減価償却費	9,541	11,174
引当金の増減額( は減少)	1,807	2,123
受取利息及び受取配当金	1,646	1,069
支払利息	1,849	1,441
持分法による投資損益( は益)	1,355	314
固定資産除売却損益( は益)	941	18
売上債権の増減額( は増加)	83,284	51,092
たな卸資産の増減額( は増加)	34,443	5,632
仕入債務の増減額( は減少)	79,785	71,111
前受金の増減額( は減少)	25,465	8,370
その他	2,063	8,509
小計	16,536	18,163
利息及び配当金の受取額	1,772	1,333
利息の支払額	1,880	1,537
法人税等の支払額	20,013	8,908
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,584	27,276
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	14,922	23,340
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,452	300
投資有価証券の取得による支出	12	11
投資有価証券の売却による収入	300	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	943	-
短期貸付金の増減額( は増加)	6	73
長期貸付けによる支出	17	19
長期貸付金の回収による収入	17	29
その他	686	163
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,818	22,801
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	18,886	5,132
長期借入れによる収入	8	50,000
長期借入金の返済による支出	506	640
社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の純増減額( は増加)	4	3
配当金の支払額	5,952	3,684
少数株主への配当金の支払額	329	426
その他	-	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,100	40,367
現金及び現金同等物に係る換算差額	649	1,353
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	6,952	11,064
現金及び現金同等物の期首残高	38,169	31,413
現金及び現金同等物の四半期末残高	31,217	20,348

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成21年4月1日  
至平成21年6月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間より、1社について新たに設立したため連結の範囲に含めた。  
また、従来連結子会社であった3社は、当第1四半期連結会計期間において他の連結子会社に吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外した。  
なお、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用している。この変更が連結の範囲に与える影響はない。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用している。  
この変更が損益に与える影響はない。

(2) 変更後の連結子会社の数

95社

2 持分法の適用に関する事項の変更

(1) 持分法適用非連結子会社

(2) 持分法適用関連会社

持分法適用関連会社の変更

変更後の持分法適用関連会社の数

12社

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主として請負金額30億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主として原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

これにより、売上高は1,809百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ95百万円減少している。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成21年4月1日  
至平成21年6月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

流動負債の「受注工事損失引当金」は、資産総額の100分の1を超えることとなったため、区分掲記している。

なお、前第1四半期連結会計期間の「受注工事損失引当金」の金額は8,375百万円で、流動負債の「その他」に含めて表示している。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成21年4月1日  
至平成21年6月30日)

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合については、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等により一般債権の貸倒見積高を算定している。

2 たな卸資産の評価方法

四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関して、実地たな卸を省略し前連結会計年度に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定している。

たな卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っている。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等のたな卸資産で、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げているものについては、当第1四半期連結会計期間に著しい変化がないと認められる限り、当該帳簿価額で計上している。

3 固定資産の減価償却費の算定方法

固定資産の減価償却費の算定方法について、定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定している。また、一部の連結子会社については、固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定し、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定している。

4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用している。

また、前連結会計年度末以降に経営環境等、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用している。

5 棚卸資産に含まれる未実現損益の消去

一部の製品について、前連結会計年度、または、直前の四半期連結会計期間から取引状況に大きな変化がないと認められる場合には、前連結会計年度、または、直前の四半期連結会計期間で使用した損益率や合理的な予算制度に基づく損益率を使用して算定している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成21年4月1日  
至平成21年6月30日)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算している。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																												
1 有形固定資産に対する減価償却累計額 <div style="text-align: right;">608,267百万円</div>	1 有形固定資産に対する減価償却累計額 <div style="text-align: right;">596,713百万円</div>																												
2 保証債務 (1) 銀行借入金等	2 保証債務 (1) 銀行借入金等																												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本航空機開発協会</td> <td style="text-align: right;">15,058百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">南通中遠川崎船舶工程有限公司</td> <td style="text-align: right;">10,130</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本航空機エンジン協会</td> <td style="text-align: right;">6,411</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">同方川崎空調設備有限公司</td> <td style="text-align: right;">752</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">番の州エコサービス(株)</td> <td style="text-align: right;">208</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他259社</td> <td style="text-align: right;">1,951</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,511</td> </tr> </table>	日本航空機開発協会	15,058百万円	南通中遠川崎船舶工程有限公司	10,130	日本航空機エンジン協会	6,411	同方川崎空調設備有限公司	752	番の州エコサービス(株)	208	その他259社	1,951	計	34,511	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本航空機開発協会</td> <td style="text-align: right;">15,219百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">南通中遠川崎船舶工程有限公司</td> <td style="text-align: right;">10,366</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本航空機エンジン協会</td> <td style="text-align: right;">6,430</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">同方川崎空調設備有限公司</td> <td style="text-align: right;">767</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">番の州エコサービス(株)</td> <td style="text-align: right;">216</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他265社</td> <td style="text-align: right;">2,418</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,418</td> </tr> </table>	日本航空機開発協会	15,219百万円	南通中遠川崎船舶工程有限公司	10,366	日本航空機エンジン協会	6,430	同方川崎空調設備有限公司	767	番の州エコサービス(株)	216	その他265社	2,418	計	35,418
日本航空機開発協会	15,058百万円																												
南通中遠川崎船舶工程有限公司	10,130																												
日本航空機エンジン協会	6,411																												
同方川崎空調設備有限公司	752																												
番の州エコサービス(株)	208																												
その他259社	1,951																												
計	34,511																												
日本航空機開発協会	15,219百万円																												
南通中遠川崎船舶工程有限公司	10,366																												
日本航空機エンジン協会	6,430																												
同方川崎空調設備有限公司	767																												
番の州エコサービス(株)	216																												
その他265社	2,418																												
計	35,418																												
(2) 従業員住宅資金の銀行借入金 <div style="text-align: right;">935百万円</div>	(2) 従業員住宅資金の銀行借入金 <div style="text-align: right;">972百万円</div>																												
(3) 合計 <div style="text-align: right;">35,447百万円</div>	(3) 合計 <div style="text-align: right;">36,391百万円</div>																												
3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注工事損失引当金に対応する額は6,478百万円(全て仕掛品)である。																													

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 32,655百万円	現金及び預金勘定 20,894百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,438	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 545
現金及び現金同等物 31,217	現金及び現金同等物 20,348

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,669,629千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,410千株

3 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,004	3.0	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	船舶事業 (百万円)	車両事業 (百万円)	航空宇宙 事業 (百万円)	ガスター ビン・ 機械事業 (百万円)	プラント ・環境 事業 (百万円)	汎用機 事業 (百万円)	油圧機器 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に対 する売上高	19,091	36,103	39,563	44,984	20,283	94,006	23,008	25,489	302,531		302,531
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	186	258	393	4,259	2,891	1,861	2,039	9,956	21,848	(21,848)	
計	19,277	36,362	39,956	49,244	23,175	95,868	25,048	35,446	324,379	(21,848)	302,531
営業利益又は 損失( )	24	2,381	218	2,258	1,695	1,834	2,632	939	8,316	(69)	8,246

(注) 1 事業区分は、当社が採用している管理上の区分をもとに分類している。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
船舶事業	船舶
車両事業	鉄道車両、建設機械、除雪機械、破碎機
航空宇宙事業	航空機
ガスタービン・機械事業	ジェットエンジン、汎用ガスタービン、原動機
プラント・環境事業	産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物
汎用機事業	二輪車、パーソナルウォータークラフト、四輪バギー車(ATV)、多用 途四輪車、汎用ガソリンエンジン、産業用ロボット
油圧機器事業	油圧機器
その他事業	商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等

3 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益が、車両事業で380百万円、航空宇宙事業で440百万円、ガスタービン・機械事業で633百万円、汎用機事業で369百万円、油圧機器事業で131百万円、その他事業で5百万円それぞれ減少している。

4 有形固定資産の耐用年数の変更

「追加情報」有形固定資産の耐用年数の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度税制改正に伴い、機械装置の耐用年数の見直しを行なっている。これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益が、船舶事業で124百万円、車両事業で83百万円、航空宇宙事業で54百万円、ガスタービン・機械事業で52百万円、プラント・環境事業で16百万円、汎用機事業で52百万円、その他事業で6百万円それぞれ減少し、油圧機器事業で20百万円増加している。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	船舶事業 (百万円)	車両事業 (百万円)	航空宇宙 事業 (百万円)	ガスター ビン・ 機械事業 (百万円)	プラント ・環境 事業 (百万円)	汎用機 事業 (百万円)	油圧機器 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に対 する売上高	39,403	40,843	26,696	44,753	13,199	60,256	14,327	17,277	256,757		256,757

	船舶事業 (百万円)	車両事業 (百万円)	航空宇宙 事業 (百万円)	ガスター ビン・ 機械事業 (百万円)	プラント ・環境 事業 (百万円)	汎用機 事業 (百万円)	油圧機器 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	115	158	376	4,355	641	578	1,649	7,630	15,504	(15,504)	
計	39,518	41,001	27,072	49,108	13,841	60,834	15,977	24,907	272,262	(15,504)	256,757
営業利益又は 損失( )	661	1,610	2,152	946	611	5,680	1,182	83	5,283	(90)	5,374

(注) 1 事業区分は、当社が採用している管理上の区分をもとに分類している。

## 2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
船舶事業	船舶
車両事業	鉄道車両、除雪機械、破碎機
航空宇宙事業	航空機
ガスタービン・機械事業	ジェットエンジン、汎用ガスタービン、原動機
プラント・環境事業	産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物
汎用機事業	二輪車、パーソナルウォータークラフト、四輪バギー車(ATV)、多用途四輪車、汎用ガソリンエンジン、産業用ロボット
油圧機器事業	油圧機器
その他事業	建設機械、商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等

## 3 事業区分の変更

2008年10月、当社、日立建機(株)及びTCM(株)は、ホイールローダ事業について3社で共同研究開発を行うこと、並びに当社がホイールローダ事業等を分社し、新たに設立する子会社へ日立建機(株)が出資することを骨子とする事業提携に合意した。

当該合意に基づき、2009年4月に当社が会社分割した建設機械部門を当社子会社である(株)KCMが承継したことに伴い、建設機械部門と車両事業との関連性が低下したため、従来「車両事業」に含めていた建設機械部門を当第1四半期連結累計期間から「その他事業」に含めている。

この結果、従来の方法に比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高は、車両事業が3,270百万円(うち外部顧客に対する売上高は3,269百万円)減少し、その他事業が3,107百万円(うち外部顧客に対する売上高は3,269百万円)増加している。また、営業利益は、車両事業が613百万円増加し、その他事業が617百万円減少している。

## 4 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主として請負金額30億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主として原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

これにより、当第1四半期連結累計期間の売上高が、船舶事業で1,148百万円、ガスタービン・機械事業で657百万円、プラント・環境事業で3百万円それぞれ増加している。また、営業利益がガスタービン・機械事業で84百万円増加し、営業損失が船舶事業で10百万円、プラント・環境事業で0百万円それぞれ減少している。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	206,344	51,067	34,858	7,810	2,450	302,531		302,531
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	56,974	6,646	1,333	9,344	53	74,352	(74,352)	
計	263,319	57,714	36,191	17,154	2,504	376,884	(74,352)	302,531
営業利益又は損失( )	4,740	71	1,023	529	158	6,523	1,722	8,246

(注) 1 国又は地域の区分は、主として地理的近接度に基づいて設定している。

2 各国又は地域の区分に属する主な国又は地域

国又は地域の区分	主な国又は地域
北米	米国、カナダ
欧州	オランダ、イギリス、ドイツ
アジア	タイ、インドネシア、フィリピン、韓国
その他の地域	オーストラリア、ブラジル

3 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法によっていたが、当第1四半期連結累計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益が、日本で1,961百万円減少している。

4 有形固定資産の耐用年数の変更

「追加情報」有形固定資産の耐用年数の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度税制改正に伴い、機械装置の耐用年数の見直しを行なっている。これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益が、日本で369百万円減少している。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	189,189	35,850	21,333	8,736	1,647	256,757		256,757
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,474	5,541	432	12,975	38	52,462	(52,462)	
計	222,664	41,391	21,765	21,712	1,686	309,220	(52,462)	256,757
営業利益又は損失( )	7,295	1,403	1,023	1,786	69	5,821	446	5,374

(注) 1 国又は地域の区分は、主として地理的近接度に基づいて設定している。

2 各国又は地域の区分に属する主な国又は地域

国又は地域の区分	主な国又は地域
北米	米国、カナダ
欧州	オランダ、イギリス、ドイツ
アジア	タイ、インドネシア、フィリピン、韓国
その他の地域	オーストラリア、ブラジル

3 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主として請負金額30億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主として原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

これにより、当第1四半期連結累計期間の売上高が日本で1,809百万円増加し、営業損失が日本で95百万円減少している。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	69,690	39,454	35,587	29,238	173,971
連結売上高（百万円）					302,531
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	23.0	13.0	11.7	9.6	57.5

- （注）1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。  
2 国又は地域の区分は、主として地理的近接度に基づいて設定している。  
3 各国又は地域の区分に属する主な地域

国又は地域の区分	主な国又は地域
北米	米国、カナダ
欧州	イギリス、フランス、オランダ、イタリア、スペイン
アジア	中国、韓国、台湾
その他の地域	ブラジル、パナマ、オーストラリア

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	54,002	26,585	35,692	20,445	136,725
連結売上高（百万円）					256,757
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	21.0	10.3	13.9	7.9	53.2

- （注）1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。  
2 国又は地域の区分は、主として地理的近接度に基づいて設定している。  
3 各国又は地域の区分に属する主な地域

国又は地域の区分	主な国又は地域
北米	米国、カナダ
欧州	イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ
アジア	中国、台湾、韓国、フィリピン
その他の地域	パナマ、オーストラリア、マーシャル諸島

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）  
該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 172.40 円	1 株当たり純資産額 174.10 円

2 1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 4.85 円	1 株当たり四半期純損失金額 1.03 円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 4.74 円	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載していない。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失 ( ) 金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失 ( ) 金額 四半期純利益又は四半期純損失 ( ) (百万円)	8,101	1,719
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( ) (百万円)	8,101	1,719
期中平均株式数 (千株)	1,668,298	1,668,223
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	20	
(うち支払利息等 (税額相当額控除後))	(20)	( )
普通株式増加数 (千株)	42,051	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

( 重要な後発事象 )

当第 1 四半期連結会計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 6 月30日)
該当ありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間において、所有権移転外ファイナンス・リース取引残高は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

## 2【その他】

- 1 当社は、平成6年から同10年にかけて、ごみ焼却施設の入札に関して談合を行っていたとして、平成18年6月27日、公正取引委員会より排除措置を命じる審決を受けました。当社はこれを不服として、同年7月27日に東京高等裁判所へ審決取消しを求める訴訟を提起しましたが、平成20年9月26日棄却されました。当社はこの判決を不服として、同年10月9日に最高裁判所への上告手続きを行いました。  
また、平成19年3月23日に公正取引委員会から出された課徴金5,165百万円の納付命令についても、これを不服として審判の開始を求める手続きを同年4月17日に行いました。  
なお、本件に関する課徴金相当額については、前連結会計年度において訴訟損失引当金として計上しています。
- 2 当社は、平成7年に当社が落札した神戸市ごみ焼却施設工事にに関して談合を行っていたとして、代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成18年11月16日、神戸地方裁判所から、代価の5%に相当する1,364百万円の返還を命じる判決を受けました。当社はこれを不服として、同年11月29日に大阪高等裁判所に控訴しましたが、平成19年10月30日棄却され代価の6%に相当する1,637百万円の返還を命じる判決を受けました。当社はこの判決を不服として、同年11月10日最高裁判所に上告しましたが、平成21年4月23日棄却されました。
- 3 当社は、平成8年に日立造船(株)が落札した福岡市ごみ焼却施設工事にに関して談合を行っていたとして、日立造船(株)他3社とともに工事の代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成18年4月25日、福岡地方裁判所から、代価の7%に相当する2,088百万円を連帯して返還するよう命じる判決を受けました。当社はこれを不服として、同年5月9日に福岡高等裁判所に控訴しましたが、平成19年11月30日棄却されました。当社はこの判決を不服として、同年12月12日最高裁判所に上告しましたが、平成21年4月23日棄却されました。
- 4 当社は、平成8年に日立造船(株)が落札した尼崎市ごみ焼却施設工事にに関して談合を行っていたとして、日立造船(株)他4社とともに工事の代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成18年11月16日、神戸地方裁判所から、代価の5%に相当する530百万円を連帯して返還するよう命じる判決を受けました。当社はこれを不服として、同年11月29日に大阪高等裁判所に控訴した結果、平成19年11月30日勝訴しました。原告である住民側はこの判決を不服として、同年12月7日最高裁判所に上告し、平成21年4月28日、最高裁判所は大阪高等裁判所に審理を差し戻しました。
- 5 当社は、平成8年に三菱重工業(株)が落札した湖北広域行政事務センターごみ焼却施設工事にに関して談合を行っていたとして、三菱重工業(株)他3社とともに、湖北広域行政事務センターから工事代価の一部返還を求められていた損害賠償請求訴訟について、平成20年9月25日、大津地方裁判所から、代価の6%に相当する409百万円を連帯して返還するよう命じる判決を受けました。当社はこれを不服として、同年10月10日に大阪高等裁判所に控訴しましたが、平成21年6月18日当社を含む5社敗訴の判決が出され、同年7月8日に確定しました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

川崎重工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中谷 紀之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒崎 寛 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 常本 良治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎重工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

川崎重工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒崎 寛 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 常本 良治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北本 敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎重工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。